

## 契約社員募集要項

### (放置自転車の撤去業務/保管・返還業務/誘導・啓発業務)

1 採用予定人員 若干名

#### 2 選考

(1) 応募書類

履歴書(写真添付)

※(履歴書に希望職種(「撤去業務」「保管・返還業務」「誘導・啓発業務」のいずれかを明記してください。)

(2) 応募方法

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考方法

書類選考に合格した方にのみ面接の連絡をします。

※面接選考は随時行います。

#### 3 応募資格

(1) 年齢: 60歳以上

(2) 性別: 不問

(3) 心身ともに健康であること。

(4) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

※誘導・啓発業務は、普通自動車免許(AT限定可)を保有し、日頃、車の運転をしていること。

#### 4 業務内容

##### 1 放置自転車撤去業務

- ・放置自転車撤去作業
- ・自転車集積所との連絡調整
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン操作)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

##### 2 放置自転車保管・返還業務

- ・自転車集積所の管理(施設管理・人事管理)
- ・放置自転車の保管・返還業務
- ・放置自転車業務に関する事務処理(簡単なパソコン入力・業務日誌等書類作成)
- ・その他放置自転車事業に関する業務

##### 3 放置自転車への誘導・啓発業務(AT限定、軽自動車)

- ・区内駅周辺を中心に車載放送機器を使用し、啓発放送を流しながら車両での啓発業務
- ・同乗者と一緒に警告札の取り付け作業
- ・作業日報作成等の事務作業
- ・その他放置自転車事業に関する業務

## 5 雇用形態

契約社員

## 6 雇用期間

令和7年1月1日から令和7年3月31日（試用期間：あり）  
（勤務状況が良好な場合は1年間雇用延長可能、以後も雇用延長可能、延長上限年齢 68 歳、双方の条件があれば 70 歳まで延長可能）  
※就業開始日は相談可能です。

## 7 勤務場所

### (1) 撤去業務、誘導・啓発業務

中村自転車集積所（練馬区中村1-9-14）およびその他業務の実施に必要な場所

### (2) 保管・返還業務

下記自転車集積所のうちいずれか

- ・中村自転車集積所（練馬区中村1-9-14）
- ・平和台自転車集積所（練馬区早宮2-18-35）
- ・石神井台自転車集積所（練馬区石神井台3-17-16）
- ・富士見台自転車集積所（練馬区富士見台3-30-20）

## 8 勤務時間等

### (1) 撤去業務、誘導・啓発業務

週5日（土曜日・日曜日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分 週38時間45分

午前8時30分から午後5時15分（休憩1時間）

### (2) 保管・返還業務

週5日（土曜日・日曜日・祝日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分 週38時間45分

午前9時00分から午後5時45分（休憩1時間）

## 9 報酬等

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 報酬     | 月額 183,100円程度（公社規定にもとづく）<br>※65歳まで毎年昇給あり |
| (2) 賞与     | 月額1.1カ月程度を年2回支給（公社規定にもとづく）               |
| (3) 通勤手当   | 公社規定にもとづき支給                              |
| (4) 支給日    | 当月25日支給                                  |
| (5) 年次有給休暇 | 公社規定にもとづき付与                              |
| (6) 社会保険等  | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険                    |

## 10 個人情報の取扱

お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社  
自転車事業課 放置自転車対策係 中川、太田  
〒176-0012  
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階  
電話 03(3993)8011（代表）